

2021年8月18日

お客様各位

宮崎交通株式会社

新型コロナウイルスに伴う定期券の払い戻しについて

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う宮崎県独自の緊急事態宣言発令により、外出自粛が要請されております。定期券の払い戻しについて、下記の通り対応させて頂きます。

記

1、払い戻し方法

	内容
対象期間 対象券種	2021年8月11日（水）～8月31日（火）期間を含む 通勤定期券・通学定期券
払い戻し方法	払い戻し手数料を頂かずに払い戻し致します。 ※日割り計算は致しません。 払い戻しのご申告を頂いた際に、残りの期限より払い戻し金額をご案内させて頂きます。 ■往復定期：定期券基準運賃×2×経過日数 ■片道定期：定期券基準運賃×経過日数 ※経過日数によっては、払い戻し金が発生しない場合もございます。

2、その他

今後の緊急事態宣言の期間変更等があった場合、対象期間を変更する事がございます。

以上